

～家計に身近なファンドでありたい～

浪花おふくろファンド

追加型投信／内外／株式

月次レポート
(販売用資料)
2013年1月31日基準

ファンド概況

基準価額	10,062円	純資産総額	775百万円
設定日	2008年4月8日		
信託期間	無期限		
決算日	毎年3月3日		

期間別騰落率(%)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
8.74	18.74	23.46	22.22	15.10	0.62

分配金(円)

直近3期を表示

2期 ('10/3/3)	3期 ('11/3/3)	4期 ('12/3/3)	累計
0	0	0	0

基準価額と純資産総額の推移



運用コメント

1月の日本の株式市場は、2月1日までの週間ベースで日経平均株価が12週連続で上昇し、54年前の岩戸景気に並ぶ上昇期間となりました。3ヶ月間で24%上昇し、1月だけでも7%強上昇しました。為替市場でもドル、ユーロ共に対円で5%以上の円安傾向となった事で、世界の株式市場の代表的な指標であるMSCIワールド指数は、円換算で10%強上昇しました。一方、先進国の中央銀行が大幅にペーパーマネーを印刷している事を敏感に察知しているのが債券市場で、米国金利が少し上がり始めています(債券価格は下落)。米国の代表的な長期金利である10年国債の利回りは、昨年12月初旬の1.5%台から2月初旬には2%台まで上昇しました。これは、元本保証のある国債が売られて、リスクのある株式や実物資産に資金が移動しているという意味にも捉えられます。仮に今回の株価上昇が景気回復を織り込む形で推移するなら、金利の上昇は長期間に及ぶ可能性があります。その場合は、株価、金利、為替がお互いに連関して動く事が予想され、本格的な株価上昇につながるのではないかと見ています。(詳しくは毎月のセミナーでご説明していますので、是非、皆様の参加をお待ちしています。)

1月のおふくろファンドの運用結果に関しましては、円安と株価上昇で組入れファンドの中で最大の値上がりとなった「ALAMCOハリス」をはじめ、円安で恩恵を受ける輸出関連企業の組入れが高い「さわかみファンド」への組入れが功を奏して+8.74%の上昇となりました。

今後の運用に関しましては、2月末まで延期された米国の「財政の崖問題」で高所得者層への増税規模や中間層の増税による消費への影響等、世界経済の動向を見極めて、慎重に判断したいと考えています。現金比率は当面10～15%程度を維持する方針です。

～家計に身近なファンドでありたい～

浪花おふくろファンド

追加型投信／内外／株式

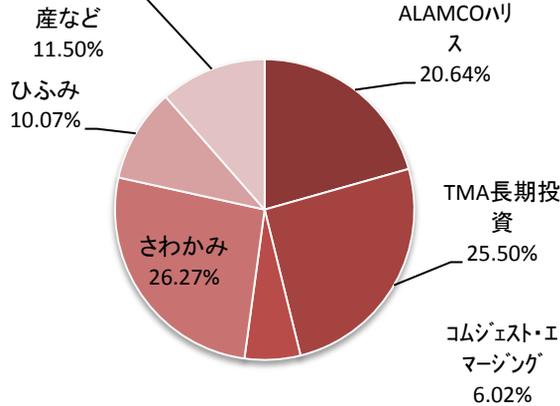
月次レポート

(販売用資料)

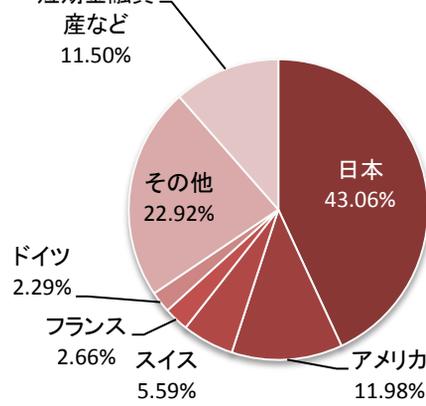
2013年1月31日基準

ポートフォリオの状況

資産構成比率



国別投資比率



浪花おふくろファンド純資産総額に対する上位組入れ銘柄・比率

(組入れ銘柄数: 343銘柄)

順位	銘柄名	業種	組入れ比率	組入れファンド名
1	トヨタ自動車	世界最大級の自動車メーカー	1.32%	さわかみ
2	キーエンス	ファクトリーオートメーション用センサの製造	1.15%	TMA長期投資
3	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	スイスを代表する世界的総合金融グループ	1.14%	ALAMCOハリス
4	ブリヂストン	世界最大手のタイヤメーカー	1.01%	さわかみ
5	NOVOZYMES A/S-B SHARES	産業用酵素製品を供給(デンマーク)	0.99%	TMA長期投資
6	INTEL CORP	世界第1位の半導体メーカー	0.93%	ALAMCOハリス
7	三菱重工業	船舶、航空など総合機器メーカー	0.86%	さわかみ
8	セブン銀行	セブン&アイHD傘下。コンビニATM事業最大手	0.84%	TMA長期投資
9	本田技研工業	二輪・四輪・汎用機を製造する世界的メーカー	0.84%	TMA長期投資
10	STARWOOD HOTEL & RESORTS	世界展開するホテルチェーン『シェラトン』など	0.83%	ALAMCOハリス
11	ミスミグループ本社	機械加工製品の企画・販売	0.82%	TMA長期投資
12	BG GROUP PLC	天然ガス事業主体のエネルギー企業(英国)	0.82%	TMA長期投資
13	DAIMLER AG-REG	ドイツの自動車メーカー	0.80%	ALAMCOハリス
14	FIAT INDUSTRIAL	自動車製造を中心とするイタリアの企業グループ	0.80%	ALAMCOハリス
15	キヤノン	映像・事務機器、ステッパーなどを製造	0.79%	TMA長期投資
16	BNP PARIBAS	フランスを代表する世界的金融グループ	0.78%	ALAMCOハリス
17	エア・ウォーター	総合ガス企業	0.77%	TMA長期投資
18	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	スイスの総合物流企業	0.76%	ALAMCOハリス
19	ADECCO SA-REG	世界最大の人材サービス企業(スイス)	0.74%	ALAMCOハリス
20	PPR	『GUCCI』などを傘下に持つアパレルグループ	0.74%	ALAMCOハリス

ファンドの特色

①株式投資によって長期的に高い運用成果をめざします

株式は、数ある金融商品の中で最も高い投資成果を上げてきた金融商品の一つです。

株価が上昇してきたのは、主に企業の利益が時間をかけて拡大してきたからです。

つまり、株価が上がってきた企業とは、社会にとって必要な製品・サービスを提供し続けてきた企業である、とも言えます。

長期的には株価は上昇すると予想していますので、株式への投資比率は高めを維持するのが基本です。景気が過熱したり、投資家心理が強気に傾き過ぎたりと、株価の割高感が強まった場合は、その後の株価下落に備えて投資比率を低くし、現金の割合を増やす調整を行います。

②広く世界に投資します

長期的な株価上昇は、企業業績の拡大に沿って進むと考えています。業績が拡大を続ける企業は、もちろん日本にもありますが、世界に数多く存在しています。日本に限らず優れた企業を世界中に広く求めて投資することは、ファンドが成長するチャンスを増やしていくことにつながると考えています。

世界を視野に入れて投資すれば、ひとつの国や地域の株価変動に影響されすぎない、より安定した投資成果を期待することができると考えています。

③「ファンド・オブ・ファンズ」を採用

長期的な株価上昇には、企業利益に継続的な増加が必要だとの観点から、おふくろファンドでは、世界中に存在する優れた企業を選別して投資することを重視しています。

そのためには、世界の株式に単に分散投資するのではなく、優れた企業への選別投資を実行しているファンドに投資することが、最も効果的かつ効率的であると考え、ファンド・オブ・ファンズという仕組みを採用しました。

ファンドにかかわるリスク

当ファンドは、値動きのある国内外の株式等に投資する投資信託証券に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではありません。投資による利益および損失は、すべて受益者(投資者)の皆様に帰属します。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。リスクについての詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください>

ファンドにかかわる費用

購入・換金手数料	ありません
信託財産留保額	ありません
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.945%(税抜き0.9%) 組入れ投資信託証券も含めた実質的な負担 年率1.65±0.25%(概算)
その他費用・ 手数料	信託財産に関する租税、投資対象とする投資信託証券の売買に発生する売買委託手数料及びその手数料に対する消費税相当額等の費用、外貨建資産の保管等に要する費用は、お客さまの負担として、信託財産中から実費を負担します。

業務管理部からのお知らせ

【確定申告についてのご案内】

今年も確定申告の時期がやってきました。

昨年、弊社のファンドをご解約されたお客さまは、下記の表をご確認ください。

お取引口座	利益が発生したお客さま	損失が発生したお客さま
特定口座※ (源泉徴収あり)	原則、確定申告は 不要 です。 ただし、他の株式や投資信託の損失と損益通算される方は 必要 です。	下記の手続きをされる方は、 確定申告が 必要 です。 ・他の株式や投資信託の売却益、 配当、分配金と損益通算される方 ・損失を翌年に繰り越しされる方
特定口座※ (源泉徴収なし)	原則、確定申告が 必要 です。	
一般口座	原則、確定申告が 必要 です。	

※特定口座でご解約されたお客さまは、先月お送りした「特定口座年間取引報告書」が申告の際に必要となります。

* 申告期間は、平成25年2月18日(月)～平成25年3月15日(金)です。

* 詳しくは、国税庁、e-taxのホームページをご覧ください、最寄りの税務署までお問い合わせください。

【ご登録内容の変更について】

ご転居等によりご住所、ご連絡先が変更となった場合は、弊社への変更手続きが必要となります。「登録事項変更届」を弊社ホームページまたはお電話でご請求いただき、必要事項をご記入のうえご返送ください。

なお、**メールアドレスのご変更は、弊社ホームページまたはお電話でもお手続きを承ります。**

<ホームページの場合>

「各種お手続き」→「メールアドレス・レポート受取方法変更」フォームよりご連絡ください。

<お電話の場合>

「メールアドレスが変更となった」旨をお申し出ください。

【毎月つみたてスケジュール】

引落開始月	新規申込・引落口座 変更締切日	引落金額変更・ 中止締切日	引落日	約定日
平成25年3月	受付終了	2月20日(水)	3月5日(火)	3月15日(金)
平成25年4月	3月1日(金)	3月25日(月)	4月5日(金)	4月17日(水)

※毎月つみたてサービスの金額変更・中止については、お電話でも承っております。その際、ご本人様確認(氏名、住所、現在の契約内容等)をいたしますので、予めご準備をお願いいたします。

クローバー・アセットマネジメント株式会社 業務管理部 (受付時間: 平日9時～17時)
東京: 03-3222-1220 / 大阪: 06-4790-6200 / E-mail: gyoumu@clover-am.co.jp

当資料のご利用にあたっての注意事項

■当資料はクローバー・アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。■運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。■当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

今後のセミナーのご案内

2月15日(金) 19:00~21:00	長期投資で未来を語ろう 当社代表 宮内鋭	【会場】 当社 会議室 東京都千代田区三番町5-37 三番町葵ビル 【費用】 無料 【定員】 10名
3月8日(金) 19:00~21:00	第64回 なにわでひろげよう!長期投資の輪!! 当社代表 宮内鋭	【会場】 大阪市中央公会堂 第6会議室 大阪市北区中之島1-1-27 『淀屋橋』駅 徒歩4分 【費用】 無料 【定員】 16名
3月15日(金) 19:00~21:00	長期投資で未来を語ろう 当社代表 宮内鋭	【会場】 当社 会議室 東京都千代田区三番町5-37 三番町葵ビル 【費用】 無料 【定員】 10名

当社が運用する各ファンドの運用方針や、みなさまがお持ちの素朴な疑問など、お気軽にご質問ください。

お待ちしております。

【お申込み・お問合せ】TEL 03-3222-1220 または gyoumu@clover-am.co.jp

クローバー「はんぶん」コラム

◆2014年からはじまることになった「日本版ISA」。1999年に英国で導入された制度を参考にしたもので、個人投資家の「貯蓄から投資へ」を後押しできるのではないかとされています。が、制度の概要を見た限りではけっこう複雑なものという印象を受けます。◆少子高齢化、経済のグローバル化などの要因が重なり、財政難や低金利が長く続いているので、政府としては自助の努力で老後資金を確保してほしいと思っているのですが、現実はそううまくいきません。「笛吹けど踊らず」と言われ続けた現在の優遇税制にとってかわるものになるのか筆者としては疑問です。もっとシンプルでリスクを取ってもいいと思える税制・制度になってほしかったと思います。◆2012年12月12日付の小欄でも書きましたが、税率は7%ぐらいにして、すべてを地方税化してしまうのはどうでしょうか？そもそもリスクを取って投資運用しているのに、預貯金の利子に対する税率20%となぜ同じなのか？（現在は優遇税制のため10%。2014年から現在の優遇が終了し、代わりに日本版ISAがはじまる）これはいつまでたっても理解に苦しむ問題です。本音としては5%ぐらいにしたいぐらいです。地方税化については、これは霞が関のお役人以外の方であればみんな喜んでくれるのではないかと思います。ですがいかがでしょうか？以前、秋田県内で働く友人にこの話をしたら「それはいいアイデアだ」とめずらしく褒めてくれました。他にも、高知でセミナーをした際にも「それはいい話だが、現実にはそうはならないだろう」とのお声をいただきました。世界に展開する日本企業に株式投資をして得た配当や値上がり益はもちろん自身のものですが、課税された税金が地元へ落ちれば二重の嬉しさではないでしょうか。中央の役人の配当で地方交付税として配分されるより、より直接的かつ自立的なものだと思います。これは道州制移行への布石にもなります。もう一つの提案は、保険の所得控除を真似したものです。投資信託の積み立て投資控除です。個人・法人ともに適用し、個人であれば自身・家族のため、法人であれば従業員のために運用できますから株式市場により厚みもたらされると思います。おおよそですが、日本人の9割は保険に入っているが、9割は運用をしていないと言われます。それには、日本人の気質という面もありかもしれませんが、制度面での差も大きいのではないのでしょうか。例えば「月5万円(年間60万円)までなら費用計上できますよ」となったら経営者のみなさんは「それならやってみるか」と腰を上げてくれるかもしれません。証券の営業マンも営業がしやすくなって喜んでしまうでしょう。◆日本版ISAに限らず、日本版401k(確定拠出年金)、特定口座などもそうですが、とにかく制度が複雑でわかりづらい。本来の目的は同じはずなのに、それぞれがバラバラでつながっていないので、手間がかかって仕方ない。業者のほうもシステム投資や制度の勉強をしなくてははいけないので負担が大きい(システム屋さんは稼げるでしょう)。複雑化させて利益になる人が日本人の多数を占めるとは思えません。ここは我々直販投信が先頭に立って、よりシンプルな制度になるよう発信力を高めていかなければなりません。もちろんそれは、皆さまからの期待に応える運用力を高めることが大前提です。